



議会だより

第145号(通巻第237号)
平成22(2010)年8月15日
発行 島本町議会
編集 議会だより編集委員会
TEL (075)962-6315
FAX (075)962-6322



平成22年7月24日開催
水無瀬川ウォッチング
ニジマスのつかみ取り
のようすです。

紙面の案内

2・3ページ 一般質問
4ページ 一般会計補正予算(第1号)
第2回臨時会、議決結果一覧表ほか

6月定例会

平成22年第3回定例会は、6月22日から6月24日までの3日間の会期で開きました。最初に町長から行政報告(4面参照)を受けた後、閉会中の継続審査であった下水道条例の一部改正等の条例案2件を可決しました。次に今議会提出議案に先立ち、11人の議員が2日間にわたり一般質問を行いました。一般質問後、3件の繰越予算報告を受け、議員提出議案1件を否決したのち、条例の一部改正案5件、予算案5件について原案のとおり可決しました。なお、ふれあいセンター条例の一部改正については閉会中の継続審査としました。最後に、各常任委員会の所管事務調査について許可し、閉会しました。

下水道料金値上げ 下水道料金値下げ

関係条例を可決

議会は、下水道料金の値上げに関する条例を賛成多数で、下水道料金値下げに関する条例を全員賛成で可決しました。公共下水道会計は、多額の借金(下水道債)残高があり、今後老朽化が進む下水道施設の維持管理の費用も必要となることから財政負担の増加が見込まれます。このことから財政基盤の安定を図るため、下水道使用料を平均16・7%値上げを行うものです。

下水道条例一部改正に対する議会で主な討論
反対
普通の家庭に比べ大口使用者の使用料金の引き上げ率が低く、不公平である。料金改定以前に未接続世帯対応や計画区域の見直し等行政努力が不十分である。一般会計からの都市計画税分の繰入れは妥当である。公共料金の値上げは住民に十分説明し、意見を聞く必要がある。
賛成
下水道の汚水の処理は私費で賄うこととされているが、現行の使用料では、賄うことができず、受益者負担の原則から、今回の下水道使用料の改正は必要なものである。
供用開始から約20年間使用料が変わっておらず現行に則していない。
同時に上水道の使用料の値下げがあり、住民への影響は事実上少ない。

議会改革特別委員会の進捗状況

3月議会で設置された議会改革特別委員会の進捗状況をお知らせします。議員全員で構成される議会改革特別委員会は、第2回(第4回)が開催され、議会改革検討項目の確認と2つの部会に分けて調査・研究を行うことを確認しました。

第一部会

申し合わせ事項の見直しと議会基本条例へ含む移行
行
反問権の設定
議決事件の拡充
通年議会について

第二部会

議会報告会について
住民アンケートの実施等

議員定数及び議員報酬について
政務調査費について

申し合わせ事項
全議員で確認する議会運営に必要な条例・規則以外の決まりごと。
反問権
議員の質疑に対して、職員が質問をする権利
政務調査費
議員の政策調査研究等の費用として自治法で支給が認められている。現在島本町では支給していない。

自主財源の確保について

問 自主財源の確保は、本町において喫緊の課題である。人口の増加、また企業誘致などが必要であるが、具体策が乏しいように感じる。

答 本町の恵まれた自然環境の保全と共に土地の有効活用を図ることにより、固定資産税をはじめ住民税などの町税収入の増加につなげてまいりたい。

問 適当な用地がないのが現状である。誘致するだけでなく何をもって呼び込むかという事を考えていくべきである。新たな企業に対しての税の優遇措置等も検討をすべきではないか。

答 誘致の為の例えば税制上の優遇措置等も今後考えてまいりたい。土地の有効活用についても検討してまいりたいと考えている。

その他の質問項目

行財政改革の実績と反省点について 待機児童対策について

Q 新たな企業に対し、税の優遇措置等も検討をすべき
A 誘致のための優遇措置等も今後考えたい



11人の議員が一般質問を行いました。紙面の都合上、要約してお伝えします。

いっしょに しゅんもん

若山台地域の活性化のために

問 基本構想で島本町の人口は、3万2千と想定されている。人口増を実現するために、たとえば、企業誘致を考えたときに、どのくらいの支出を予定しているのか。

答 人口増とともに、さらなる発展を目指したい。どの施策にどの程度の支出を予定しているか、示すことは困難である。

問 一つの地域が元気になることが、島本町の活性化につながる、と考える。若山台地域においては、旧住宅団体の宿舎、空き店舗、などの地域の資産がある。これを活用して、保育所、お年寄りの集いの場所を作る、などの検討すべきではないか。

答 空き家の活用方法などの取り組みも検討する必要があるのではないかと考えている。

以前から質問のあるスーパーマーケット跡地の活用については、地元自治会の強い要望により、現在、都市機構において、スーパーマーケットなどが入店される方向で調整が整いつつあると聞き及んでいる。地域の活性化、利便性の向上を、都市機構に引き続き要望する。

Q 空き店舗、住宅の活用を検討すべきではないか
A スーパーなどが入店される方向で調整が整いつつある

「教員人事権」 移譲について

問 5月27日に三島地区4市1町で、広域連携による教員人事権移譲に向け首長会議が開催されたが、その状況を伺う。

答 財源の移譲など基本的な枠組みは明らかになっていないが、高槻市を中心に各教育委員会が連携し、現状の把握と課題など研究を進める結論に至った。

問 財源移譲や教職員採用に身分の問題、府教委からの加配の不明朗な点等々、地教行法や給与負担法の具体が出ない中、その日の午前には府知事との首長意見交換会があったが、知事・府は具体の部分の考えを示したか？

答 知事から具体的な内容は何も示されず、Near is betterと、府には支援するお金はないと強く言っていた。

問 高槻・島本広域行政勉強会を開催しているが、ワーキンググループのテーマの中に「教職員人事権」移譲は、現在含まれているか伺う。

答 教員人事権移譲の問題は、具体的に俎上にはあがっていない。ただ、今後、一定そういったことも議論する必要があると感じている。

Q 教員人事権移譲に三島地区4市1町は？
A 高槻市を中心に各教育委員会が連携し、現状把握と課題などの研究を進める

「島本の自治を守る」と表明しながら、町が消滅する合併議論を進める町長の責任を問う

問 高槻市・島本町広域行政勉強会で合併議論をするに至った経過が不透明。4月23日の高槻市議会地方分権推進特別委員会で高槻市長は「島本町議員がし尿処理問題についてお願いに来られた。やはり合併にしていたほうがありがたい、という意見もかなりあった」と発言された。議員が市長に進言したことが勉強会再開には議員のみなさんのご尽力があった」という町長答弁の意味なのか。町長が一部の議員の意見を「島本町の総意」にしたことが重大な住民への背任行為ではないか。

答 高槻市の議員さんとのいろんな課題について議論されていく中で、ご尽力をいただいたという認識である。「背任」という言葉は極めて不穏当な言葉である。

問 地方自治の本旨に従えば「高槻市と島本町は合併を進めるべき」という大阪府橋下知事の言いなりにならず、住民の意思が尊重されるべきではないか。

答 知事は政治家として、一つの考え方をお示しされた。「合併については最終的には議会、そして住民の皆さんがお決めになること」と申し上げた。

Q 町会議員が「合併してもらったほうがありがたい」と高槻市長に進言したことが「議員の「尽力」の意味か
A 高槻市の議員さんと議論の中で、「ご尽力をいただいた」という認識である

町制70周年事業 質の高い島本の「保育・教育の歴史」を検証、住民と共有し、町外に発信しよう

問 こう着状態にある保育所問題について、現場の優れた実践の歴史をまとめ、議論を再出発すべきだ、と副町長に3月議会に提案したが、検討状況はどうか。

答 昭和49年のわかば教室に始まり、検討会・審査会の立ち上げ、臨床心理士による指導、作業療法士による感覚統合療法等、様々な手法を取り入れ充実を図ってきた。保育士一人ひとりが高いレベルで障害児保育を提供できていることは素晴らしい、他に比べ町の財産である。府内の保育研究集会で、講演や他市町村に広く発信する事業も行ったが体系的な取りまとめには至っていない。

問 国の障害児保育受け入れの通知は1980年、島本はそれ以上の歴史があり過去の研究発表に加筆するだけで相当な内容になる。町長、副町長に再度答弁もとめる。

答 優れた実践は専門の見地からも指摘されているが、個人情報の塊であり課題が多いことを理解いただきたい。

その他の質問項目

幼小中学校教育に少人数学級体制を ほか

Q 過去の研究発表に加筆するだけで相当な内容になる
A 個人情報の塊であり課題が多いことを理解いただきたい

ヒブワクチンの公費助成について

問 乳幼児に重い細菌性髄膜炎を引き起こすヒブ菌、正式にはインフルエンザb型とも言う。かつて髄膜炎と言われてた病気である。日本では毎年1千人の子どもが発症し、うち600人以上はヒブ菌が原因であると言われていた。約5～10%の子どもが亡くなっており、4人に1人が聴覚障害や発育障害など、後遺症で悩んでいる。保護者の方は関心が高く、接種を希望しても費用負担が高額のために受けられない。ワクチン接種を公費助成する自治体が増えている。自己負担の2分の1を公費負担とすべきであると考えが。

答 本ワクチンの有効性や保護者の予防接種に対する関心の高さ等は十分認識。他市町村の状況等を十分調査し、検討する。

問 髄膜炎の予防対策についての考えは。

答 予防も重要と認識しているが、現段階では任意摂取である。ワクチンも副反応があるため任意予防接種は被摂取者と医師の相談によるものである。

Q 自己負担の2分の1を公費負担と考えるが
A 他市町村の状況等十分調査し、検討する

島本健康モール建設のその後と今後のまちづくりを問う

問 健康モールは、今年1月18日付で検査済証を受け、すでに一部開業。工事協定書締結に向け、タイミングを見て斡旋を続けるとの回答はどうなったか。

答 自治会と事業主への斡旋は工事着工後の平成21年6月迄何度も行った。双方の意見が一部対立し、これ以上の妥協が出来ない状況で、物別れの状態だ。

問 この建設には、種々の経過が重なっている。建設の事前協議が十分であったのか。

答 通常事前協議は1ヶ月半程度。本件は完了まで9ヵ月程要し、事前協議の審査会にも自治会の方に陳情、意見を頂いた。出来る限り事前協議では調整をした。

問 地元自治会は良好な住環境を守りたいと一生懸命に訴えてきた。今後の島本の町づくりに課題が残らないか。

答 当初から心を痛めており、本気で立ち向かってきた。近接住民の方は日陰、風の問題等、環境は悪化している。最大限の努力はしたが、難しい問題であった。この件を今後の課題として捉えて参りたい。

Q 今後の島本の町づくりに課題が残らないか
A この件を今後の課題として捉えて参りたい

水と緑の資源を活かしたまちづくりのために～JR島本駅西側地区の景観保全について～

問 (財)大阪府都市整備推進センターに業務委託しているJR島本駅西側地区まちづくり活動支援(委託料49万3,500円)につき、その目的と支援内容は。

答 農地所有者が考える地区の将来像を把握し、当該地区のあり方を考えるため、農地所有者のまちづくり活動に対して支援を行うもの。

問 農地保全、農業継承支援の担当課である環境・産業課との横の連携はできているか。

答 今後、必要に応じ連携しながら進めてまいりたい。

問 「まちづくりに欠くことのできない貴重な財産」という宿命を背負った、JR島本駅西側の景観を視野に入れられない景観形成指針はあり得ないと思う。見解を。

答 審議中の総合計画基本計画に景観形成指針の策定について盛り込んでいる。

問 農業を縦軸とした勉強会が必要ではないか。府の支援、制度活用を模索しているか。

答 勉強会の中で協議をしていくと確認している。地権者のご意向を踏まえて進めてまいりたい。

Q 農業を縦軸とした勉強会が必要ではないか
A 地権者のご意向を踏まえて進めてまいりたい

学校・公共施設の改善を求めます

問 第二中学校のテニスコートはトイレが壊れていて使えない、またコートの一部剥がれの修理を求めます。

答 テニスコートのトイレは、破損により現在「使用禁止」としている。一般の方には二中校舎の外に設置しているトイレの鍵と校門の鍵をお渡している。トイレは撤去を含めて、早急に対応したいと考えている。コート面の一部剥がれるなどしているができるだけ早い時期に対応について検討を進めたい。

問 コートを使用されている方は非常に不便を感じておられる。コート面の整備不良が原因でけがをすることがあってはならない。至急、整備をすべきである。

答 トイレが不必要であるとは申ししていない。高台のトイレは防犯上も含め検討が必要と考えている。コート面は検討を至急に進めてまいりたい。

その他の質問項目
水無瀬川緑地公園の安全対策、避難場所としての充実
ふれあいセンター利用料減免制度改悪ストップを

Q 二中テニスコートのトイレ修理を求めます
A 防犯上も含め検討が必要と考えている

生活保護個人情報の「誤廃棄」事件について

問 生活保護個人情報の「誤廃棄」について、総括を。

答 今年5月、生活保護対象者ケースファイルを紛失。廃棄文書用と同様の箱に入れて他課のロッカーの前に置いたため、紛れた。管理責任者の怠慢が主原因、4人を指導。副町長名で依命通達を発し、各部局でも再点検。今後、課題解決の協議をし、抜き打ち点検も行う。

問 数日前、新卒の貧困ビジネス報道もあった。盗難などの場合、漏洩による危険性をどう認識しているか。

答 事情聴取から「当該書類を運び出した覚えのある職員はいない」が廃棄文書と共に焼却したと考えるのが妥当。100%でないがそうした事態は起こらないと思う。

問 「確認できていない」グレーゾーンこそ問題ではないか。町長は行政報告し公式の場で謝るべき。

答 しっかり調べた。被保護者には、説明、謝罪した。

問 個人情報を含む文書の廃棄の現状は？

答 業者に出張裁断・リサイクル処理委託している。

問 個人情報保護運営審議会への報告は？

答 再発防止策や課題を整理し速やかに報告したい。

Q 貧困ビジネスなど、漏洩による危険性をどう認識しているか
A 事情聴取からは、100%でないがそうした事態は起こらないと思う

高槻市との広域行政勉強会について 早期に説明会開催を求める

問 合併論議が避けて通れないという広域行政勉強会について、即刻にも住民説明会を開催すべきである。

答 今後の勉強会における調査・研究の成果を取りまとめた段階で内容について広く皆様にお知らせする。

問 本勉強会における今日までの中身と今後9月の中間報告までの具体的スケジュールを伺いたい。

答 2月8日以降勉強会は開催していないが行財政の調査・検討ワーキングを2回、し尿処理ワーキングを1回開催した。現時点では今後の具体的な項目やスケジュールをお示し出来る状況ではない。

問 し尿処理に関し広域行政を検討する際の交渉相手に高槻市以外の自治体は選択肢として考えないのか。

答 選択肢としてはあるが、昨年12月に高槻市に対し事務委託のお願いをした事もあり、ご理解頂きたい。

その他の質問項目
長期財政収支見通しについて住民説明会の実施を
JR山崎駅の駐輪場利用者にも公平な負担軽減策を

Q 合併論議が避けて通れない広域行政勉強会について、住民説明会を開催すべきだ
A 調査・研究の成果がまとまり次第、広く皆様にお知らせする

町制70周年記念式典等の予算を可決

一般会計補正予算(第1号)

議会は、平成22年度一般会計補正予算第1号を全員賛成で可決しました。

これにより歳入歳出それぞれ3893万1千円を追加し総額を8億2593万1千円としました。

主な歳入の増

町制70周年記念式典・事業 157万3千円

広域行政勉強会アドバイザー謝礼 12万円

藤ノ木公園地下水位観測井戸を囲む鉄柵取り替え工事 35万8千円

本町の案内冊子「しまもとガイドマップ」の増刷 32万6千円

前年度黒字を財政調整基金に積み立て 1474万円

環境基本計画策定に係る環境基礎情報調査収集・整理事業 970万円

非常勤嘱託職員報酬清掃工場長) 158万4千円

猪等農作物被害対策 15万7千円

森林保全整備積立基金積立て 200万円

各中学校の空調機器設置実施設計業務 400万円

町立幼稚園介護員賃金 68万円

主な質疑

問 町制施行70周年記念事業の具体的な式典のスケジュールは。

答 本年11月7日午前10時から住民ホールで記念式典、午後から歴史文化資料館、史跡の楠公さんの敷地内で記念のイベントを予定している。

問 中学校のクーラー設置スケジュールはどのようになっているか。

答 22年度に実施設計を行い、23年度に工事の着工を指し、財政と調整を図る。

問 清掃工場場の場長を非常勤嘱託職員として雇用するかどうか。

答 現時点で正職員の中に適任者はいない。清掃工場の業務を円滑に実施できる方で、できれば経験のある方、元職員も含めて、適任者を選ばせてみたい。

問 地元企業から森林整備に毎年多額の寄附をいただいている。寄附企業に対する謝意を広報で表明しないのか。

答 こういう時期に企業から寄附いただくことはありがたい。ただし、企業名を出して謝意を表明するかは内部で相談してみたい。

第2回臨時会

平成22年第2回臨時会は、5月11日の日程で招集されました。3月議会で提案された下水道条例及び水道事業給水条例の一部改正が閉会中の継続審査となった関係で、議案可決日が延期されることとなり、条例施行日も併せて延期するため、議案を訂正したものです。

平成22年第2回島本町議会臨時会 議決結果一覧表

件名	議決結果
島本町税条例の一部を改正する条例の専決処分について	承認(全員)
島本町国民健康保険条例の一部を改正する条例の専決処分について	承認(全員)
議案第12号島本町下水道条例の一部改正についての訂正	許可
議案第13号島本町水道事業給水条例の一部改正についての訂正	許可
閉会中の継続調査の申し出について(議会運営委員会)	申し出のとおりに決する

住民ホールの廃止について

行政報告

昭和48年1月に閉館し老朽化が著しい住民ホールを廃止するため、島本町ふれあいセンター条例の一部を改正する条例議案が、6月議会に提出されました。

住民ホールは、ふれあいセンターの建設以降使用件数が低下しており、設備も老朽化し最低限の更新には多額の費用を要するところと見られます。さらに、一部の吹き付け材にアスベストが含有しているもの、除去工事が不可能な状況にあります。

本議案は、慎重審査を期するため総務文教常任委員会の閉会中の継続審査となりました。

平成21年度の介護保険調整交付金が約1千万円過少交付となった。原因は、国の事前調べにおいて被保険者数を誤記載していたため、交付申請時には正しい被保険者数で算出した額を提出したが、認められなかった。今般、過少分の7割は追加交付される予定。

議会の諸報告

例月出納検査結果報告
平成21年度4月分(出納閉鎖期間中)及び
平成22年度4月分

定川右岸水防事務組合
議会報告

議会だより調査研修

平成22年5月31日に議会だより編集委員一同は、大阪府熊取町議会に伺いました。熊取町の議会基本条例施行時に創刊された議会だよりの内容や編集についてのお話をお聞きしました。

編集後記

残暑厳しいおり、発行日は奇しくも終戦記念日です。日本の歴史があり、現在の日本・現在の島本町があることへの感謝と共に、歴史から学ぶことの大切さを次世代にも伝えていきたいと思ひます。

さて、現在、島本町議会では議会改革特別委員会において、2つの作業部会で議員が一丸となり調査研究に努めております。どんな形かは、現在、未定ですが、住民皆様との意見交換などが出来る事を楽しみにしております。(I.H)

平成22年第3回島本町議会定例会 議決結果一覧表

件名	議決結果
島本町下水道条例の一部改正について	可決(多数)
島本町水道事業給水条例の一部改正について	可決(全員)
平成21年度島本町一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について	報告を承る
平成21年度島本町大沢地区特設水道施設事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について	報告を承る
平成21年度島本町水道事業会計予算繰越計算書の報告について	報告を承る
島本町議会の議決すべき事件を定める条例の制定について	否決(少数)
職員の育児休業等に関する条例等の一部改正について	可決(全員)
職員団体のための職員の行為の制限の特例に関する条例の一部改正について	可決(全員)
島本町ふれあいセンター条例の一部改正について	継続審査
島本町国民健康保険条例の一部改正について	可決(全員)
島本町消防団員等公務災害補償条例の一部改正について	可決(全員)
島本町火災予防条例の一部改正について	可決(全員)
平成22年度島本町一般会計補正予算(第1号)	可決(全員)
平成22年度島本町交通傷害補償特別会計補正予算(第1号)	可決(全員)
平成22年度島本町水道事業会計補正予算(第1号)	可決(全員)
平成22年度島本町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)	可決(多数)
平成22年度島本町水道事業会計補正予算(第2号)	可決(全員)
閉会中の所管事務調査の申し出について(総務文教常任委員会)	申し出のとおりに決する
閉会中の継続調査の申し出について(議会運営委員会)	申し出のとおりに決する